

小山町商工会だより

おやま

〈地域に活力を！そこにはいつも商工会〉

TEL.0550-76-1100 FAX.0550-76-4236 HP. <https://www.oyama-s.jp> E-mail oyama@mail.wbs.ne.jp

No.133

編集・発行 小山町商工会
会長 秋田 敬
〒410-1311 小山町小山96-2

■商工会員数
518事業所(令和7年6月1日現在)

令和7年度 小山町商工会通常総会

本日、令和7年度小山町商工会通常総会の開催にあたり、大変お忙しい中、多くの会員の皆様にご出席いただき、誠にありがとうございました。

また、日頃から小山町商工会に温かいご支援、ご協力を賜り、本席をお借りいたしまして、心より感謝申し上げます。

また、小山町長込山正秀様をはじめ、ご来賓の皆様方には公務ご多忙の中、ご臨席を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度は感染症による影響はほとんどございませんでしたが、「令和7年3月末における小規模企業景気動向調査報告書」により、景気が改善しているとは言えず、昨年と比較し低く低下しており、仕入価格、人件費、燃料費等の様々なコスト高により、景気が改善しているとは言いがたい状況であり、物価高による消費者の節約志向の強まりが共通課題となっているとの報告がありました。このようなことから課題解決に向けた政府支援策を求める声が多いところであります。

当商工会会員の皆様におかれましても、大変ご苦労されていることと思いますが、商工会としましては、会員様からの相談にはきめ細やかなアドバイスや支援を行い、地域経済の発展につながるよう、加えて地域に無くてはならない経済団体となるよう尽力するとともに、一



会長
秋田 敬

刻も早く正常な経済活動に戻るよう、切に願っております。

本日は、この後の議事におきまして、令和6年度の事業報告と収支決算、令和7年度の事業計画・予算につきましてご審議いただくわけですが、令和6年度におきましては、プレミアム商品券事業、リフォーム助成事業、商工祭、また新たな取組としましてデジタルスタンプラリーの開催など、経済活動が町内で還流するよう努めてまいりました。

また、経営改善普及事業については、小規模事業者持続化補助金は1事業所、小規模企業経営力向上事業費補助金も2事業所の申請を行いました。巡回指導を延べ1,182回、窓口等による指導は971回、合計2,153回実施し、事業者の経営環境の把握や体質改善につながる伴走型による支援を行ってまいりました。

令和7年度におきましても、地域経済の根幹を支えていく商工会の役割として、「小山町中小企業・小規模企業振興基本計画」に沿った活動を展開し、今後も行政及び関係機関と連携・協調して、小山町内の事業所を支え、盛り立て、地域経済の活性化に努めていく所存であります。

結びになりますが、本日提案しております各議案のスムーズな審議にご協力をお願いするとともに、会員皆様の今後益々のご発展とご参集の皆様のご健勝を心からお祈りいたしまして、私からの挨拶といたします。

本日は、よろしくお願いいたします。

新規事業所の紹介

商工会HP“事業所紹介”コーナーで掲載希望の事業所を募集しています。掲載料は無料です。お気軽に商工会までご連絡ください。

中日本エクシス(株) 足柄支店

[業種] 不動産業・サービス業
代表者: 谷中 伸一

〒410-1315
小山町桑木字南の原599
EXPASA足柄(下り線)内
☎0550-82-6273
FAX 0550-82-6274
s.taninaka@c-exis.co.jp
<https://www.c-exis.co.jp/>

賛助

[紹介文] ディベロッパーとして足柄サービスエリア上下線及び鮎沢PA上下線、駒門PA上下線を管理運営しています。

違の家

[業種] 建設業
代表者: 勝呂 恭美

〒410-1311
小山町小山776-1
☎090-3589-3229
takunoie415@gmail.com

成美

大澤 豊

[業種] 大工
代表者: 大澤 豊

〒410-1325
小山町一色331-3
☎090-1835-0167

[紹介文] 一般的な大工仕事をしております。会員の皆様よろしくお願ひします。

(株)まちづくり公社 おやま

[業種] サービス業
代表者: 渡邊 理絵

〒410-1395
小山町藤曲57-2
☎0550-75-7001
FAX 0550-75-7002
<https://oyamapbc.co.jp>

[紹介文] 笑顔あふれる「おやまの明日」を創造します。

6月は環境美化運動強化月間です 小問合せ: 小山町商工会女性部

商工会女性部では、資源の有効活用と福祉支援を目的として、環境美化運動強化月間を実施します。皆さまのご協力をお願いいたします。

〈回収するもの〉
古切手: 収集団体を通じて福祉活動の資金になります。
プルタブ: 車椅子などの購入支援に役立てられます。

[回収期間] 6月1日～6月30日
[回収場所] 小山町商工会館1階 事務所

注意
・汚れたキャップは洗ってからご持参ください。
・古切手は台紙付きのままご持参ください。
・プルタブは缶から外してください。

【お問合せ】 小山町商工会女性部 (担当: 土屋) 静岡県駿東郡小山町小山96-2
TEL: 0550-76-1100 FAX: 0550-76-4236

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が就業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税額メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(償還期間6月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業主)に
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
制度の詳細内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

検索 小規模企業共済 小規模共済 検索 経営セーフティ共済 経営セーフティ共済 検索

重点項目

- **地区内事業所の経営力強化に向けた事業の推進**
地区内小規模事業所に対し、計画的な巡回訪問を行い、各種施策の活用を推進する。小規模事業者持続化補助金、経営力向上事業費補助金等の伴走型支援に取り組み、個社の経営課題に的確に応え、経営力強化に向けた事業を推進する。
- **工業活性化事業の推進**
リフォーム助成事業を実施し、取引の受注拡大及び情報交換等により経営基盤の確立と安定を図り受発注環境整備を推進する。また、資格取得と技術向上を目指し、各種技能講習会及び安全講習会を開催する。
- **“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進**
民間の経営視点から、行政の基本方針や重要な地域の課題に対する施策を注視しながら、商工会としての工業地区(湯船原)、小山PA周辺、足柄SA周辺地区など三来拠点事業の開発のあり方について調査研究を行い、ビジネスチャンスの獲得を図る。
- **デジタル地域通貨の推進**
小山町内に経済が循環する仕組みを構築する為、令和6年度から小山町で始めたデジタル地域通貨の普及を図る。
- **SDGsへの取組**
令和5年12月に小山町との間でSDGs(持続可能な開発目標)の協定が締結されたことにより、会員事業者への更なる情報提供と啓発を働きかける。
- **販わいの創出事業と魅力ある商品の創造支援**
地域活性化を図るため、各商店会や支部等が実施する販わい創出事業の支援及び「小山町まちなか空間活性化事業」と連携した「市街地回遊型イベント」への協力による地域活性化事業の推進と特産品開発に取り組み事業者の支援の強化を図る。また、「小山町商工会優良推奨品(愛称:金太郎から贈り物)」事業を通じて、魅力ある商品の発掘と付加価値の創出、及び商品情報の広域活動の推進を図る。
- **創業支援、経営革新、事業承継等の推進**
町内で創業、経営革新承認を促進し事業者の経営力向上を図り、事業引継ぎ支援センターと連携し事業承継の推進を図る。
- **行政や公社との連携強化**
行政や公社との連携を密にし、商工業をはじめ、サービス観光、建設業等、あらゆる業種の活性化のための事業活動の展開を図る。
- **地域内事業所の経営力強化に向けた事業の推進**
地区内小規模事業所に対し、計画的な巡回訪問を行い、各種施策の活用を推進する。小規模事業者持続化補助金、経営力向上事業費補助金等の伴走型支援に取り組み、個社の経営課題に的確に応え、経営力強化に向けた事業を推進する。
- **工業活性化事業の推進**
リフォーム助成事業を実施し、取引の受注拡大及び情報交換等により経営基盤の確立と安定を図り受発注環境整備を推進する。また、資格取得と技術向上を目指し、各種技能講習会及び安全講習会を開催する。
- **“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進**
民間の経営視点から、行政の基本方針や重要な地域の課題に対する施策を注視しながら、商工会としての工業地区(湯船原)、小山PA周辺、足柄SA周辺地区など三来拠点事業の開発のあり方について調査研究を行い、ビジネスチャンスの獲得を図る。
- **デジタル地域通貨の推進**
小山町内に経済が循環する仕組みを構築する為、令和6年度から小山町で始めたデジタル地域通貨の普及を図る。
- **SDGsへの取組**
令和5年12月に小山町との間でSDGs(持続可能な開発目標)の協定が締結されたことにより、会員事業者への更なる情報提供と啓発を働きかける。
- **販わいの創出事業と魅力ある商品の創造支援**
地域活性化を図るため、各商店会や支部等が実施する販わい創出事業の支援及び「小山町まちなか空間活性化事業」と連携した「市街地回遊型イベント」への協力による地域活性化事業の推進と特産品開発に取り組み事業者の支援の強化を図る。また、「小山町商工会優良推奨品(愛称:金太郎から贈り物)」事業を通じて、魅力ある商品の発掘と付加価値の創出、及び商品情報の広域活動の推進を図る。
- **創業支援、経営革新、事業承継等の推進**
町内で創業、経営革新承認を促進し事業者の経営力向上を図り、事業引継ぎ支援センターと連携し事業承継の推進を図る。
- **行政や公社との連携強化**
行政や公社との連携を密にし、商工業をはじめ、サービス観光、建設業等、あらゆる業種の活性化のための事業活動の展開を図る。

令和7年6月～8月の行事予定

月	日	時間	行事	場所
6月	6日(金)	9:00～	事業承継個別相談会	商工会館
7月	4日(金)	9:00～	事業承継個別相談会	商工会館
	6日(日)	8:00～	小山町企業懇話会ゴルフ大会	東富士カントリークラブ
8月	1日(金)	9:00～	事業承継個別相談会	商工会館
	27日(水)	14:00～	エネルギー価格・物価高騰対策講習会	小山町総合文化会館 集会室

